

## 1 部の使命

市の会計事務を統括する組織として、現金、有価証券の出納・保管、現金及び財産の記録管理、決算の調製を担うとともに、各種法令や制度を熟知した上で、各部局への指導及び正確かつ迅速な会計事務の遂行を支援することにより、適正で効率的な会計事務の実現を図る。

## 2 部の経営方針

- 【市民】窓口における丁寧な市民対応とセルフレジによる確実な公金の収受
- 【経営】基金の一括運用による安定した効率的運用
- 【協働】各部局との連携による適正な会計事務の遂行
- 【人材】適正な事務の指導や各種研修等を通じた全職員の会計事務処理能力の向上
- 【改善】業務改善による効率的な会計事務の遂行

## 3 重要経営課題

- 市民に信頼される、適正かつ効率的な会計事務の執行  
会計管理者委任事務である、各窓口での現金納付に対する信頼回復に努める。
- 歳計現金及び基金に属する現金等の確実かつ効率的な管理・運用
- 各種法令や制度に関する会計課職員の知識向上などスキルアップを図ることで、各部署へ適切な指導を行い、さらに、日常の調書審査及び会計事務研修を通じて、市役所全体の会計事務処理能力の資質向上を目指す。
- 例月出納検査における正確な資料作成及び受検時における適切な対応
- 7年度に導入した電子決裁の運用に関する課題を解決し、さらなる事務処理の効率化、正確性の担保及び時間短縮を図る。
- キャッシュレス化に伴う収納方法の多様化（公金収納デジタル化など）への対応

## 4 部の重要政策の取組内容

- 公金取扱事務等のマニュアル作成と職員への周知徹底
- 電子決裁稼働によるさらなる事務の効率化
- 公金の安全かつ効率的な運用（国債、地方債等）
- 指定金融機関の派出廃止（令和10年度予定）へ向けた検討（令和8年9月末期限）
- 指定金融機関における小切手廃止（令和8年3月末）に伴うインターネットによる代替措置（F B）の実施及び小切手廃止に伴う各種関連例規等の改正

## 5 部の経営目標

- 【政策①～⑥の数値目標】
- ⑥まちづくり活動に参画している人の割合：45.4％  
その他・行政に関心のある人の割合：50.6％

**【経営目標】**

- 不適格調書数（監査指摘事項）の減少（R8執行分）
- 納付書納付件数の減少
- 基金残高（取崩・積立）を見据えた効率的運用（短期・中期・長期）
- 会計事務研修会の実施
- 指定及び収納代理金融機関検査の実施
- キャッシュレス化に伴う収納方法の多様化への対応

**6 前年度の経営目標及び実績**

**【令和7度実績】**

- △支払遅延件数の減少//件数は把握していない（把握途中）が、増加傾向にある。
- △不適格調書数の減少//R4年度52件⇒R5年度26件⇒R6年度31件  
⇒R7年度47件
- 基金残高（取崩・積立）を見据えた効率的運用（短期・中期・長期）  
//突発的な取崩や将来的に増大する取崩を見込みつつ、債券の入替による利子の増収など基金の効率的運用を図った。
- 会計事務研修会の実施//令和7年11月4日実施
- △指定及び収納代理金融機関検査の実施//指定金融機関は令和7年11月14日実施  
収納代理機関は未実施
- 電子決裁の導入（R7年6月稼働）//予定どおり実施
- △キャッシュレス化に伴う収納方法の多様化への対応//未実施

**【評価】**

- ・確実性が重要である基金の運用や期限を決めて取り組んだ電子決裁の導入は予定どおりであったものの、支払い遅延件数の減少や不適格調書数の減少など、通常業務における未達成や、キャッシュレス化への対応など将来を見据えた対応が未実施となっている。

**【原因】**

- ・支払い遅延件数は、電子決裁稼働直後で各担当課における運用上の課題があった。  
※請求書を電子データ化するため、導入前とは異なり、紙ベースの請求書が担当部局へ残ることから、処理済の確認の徹底不足により、担当者における未処理や遅延が増加したことや、紙ベースでの返却からデータによる返戻になったため、返戻を見過ごす事案が非常に多くあった。
- ・不適格調書数は、R5年度に前年比で半減させたものの、R6年度以降は審査不足が原因で、増加傾向にある。
- ・キャッシュレス化への対応は、総務省の通達等によりR5年度に、市役所内関係部署で組織する収納対策会議で情報共有し、市全体で取り組む方向で協議し、税納付に関しては従来からのコンビニ収納に加え、eL-QRコードを用いた電子決裁を拡充させたものの、窓口収納については、手数料やシステム使用料、通信環境を整備するなどの費用が見込まれることからR6年度以降取り組めていない。

**【対応】**

- ・電子決裁システムにおける担当課への指導の徹底や、会計課職員のスキル向上を図り、中長期的な課題を意識した取組を強化する必要がある。